

【水上村社会資源確認表(高齢者支援)】

令和6年4月1日現在

1. 水上村の現状

【総人口】 1,967人 【高齢者数】 887人 【うち後期高齢者数】 543人 【高齢化率】 45.10%
【全世帯数】 845戸 【高齢者のみ世帯】 543戸 【高齢者独居世帯】 239戸

2. 総合事業

(訪問型サービスC:短期集中予防サービス)

公立多良木病院の理学療法士による短期集中予防サービス

対象者:総合事業対象者及び要支援認定者 実施頻度:1回/週程度 上限12回

(一般介護予防事業)

○元気のでる学校 (委託先:くまもと健康支援研究所) 毎週火曜日の午前開催

会場:岩野公民館 費用:500円(食事付き、送迎なし)

○元気くらぶ (委託先:くまもと健康支援研究所)

岩野地区⇒会場:岩野公民館(毎週木曜日の午前開催)

湯山地区⇒会場:石倉(毎週木曜日の午後開催)

参加費 50円/回 ※要介護・要支援認定者でも参加可能。必要な方には村からの送迎あり。

○男性料理教室 (問い合わせ先:水上村役場 44-0313)

会場:保健センター 2ヶ月に1度開催 費用:無料

3. 介護保険サービス以外の公的サービス等

【住まい】

○生活支援ハウス桜寿苑【7部屋+管理人室】

【買い物】

○Aコープ移動販売 コースについてはAコープにお問い合わせください。(お問い合わせ先:47-2885)

【生活支援・見守り】

○訪問介護員

日常的に人とのかわりがない世帯や社会参加が乏しい高齢者を訪問。月1~2回程度。

○シルバーヘルパー

老人クラブの会員が登録し各地区2名1組で高齢者宅を訪問。1回程度/月。

○シルバー人材センター 問い合わせ先:水上村社会福祉協議会 (44-0782)

(内容)家事援助、草払い、障子張替え、通院介助等(※依頼内容については要問合せ)

○緊急通報支援サービス

(株)キューネットへ連絡 必要に応じて、上球磨消防署や近隣協力者、親族等へ連絡。

キューネットより(看護師)本人へ定期的に状態確認の電話をされる。(1回/2週間)

○民生委員会

独居高齢者宅訪問。1回程度/月。

○命のバトン

緊急時や災害時に備え、情報を正しく伝えるためにかかりつけの病院・薬の情報・緊急連絡先などの情報を専用容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管し、迅速な救急活動につなげる。

(配食サービス)

○桜寿苑配食サービス(木曜日のみ。料金 300円)⇒申し込み先:水上村役場(44-0313)

○桜寿苑夕食サービス 桜寿苑利用日に希望者に対し提供。一人暮らし並びに高齢者世帯を対象。(料金 400円)

※その他、民間の宅配サービスあり。

(社会参加)

- ひとり暮らしの集い 1回/年(連絡先:水上村社会福祉協議会)
- ふれあい会⇒各地区・分館で月8回×12ヶ月で96回開催(連絡先:水上村社会福祉協議会)
- 認知症カフェ(しゃくなんカフェ)⇒江代地区のみ 月2回×12ヶ月で24回開催(連絡先:水上村社会福祉協議会)
- 認知症カフェ(タブの木カフェ)⇒岩野サテライトオフィス 月1回×12ヶ月で12回開催(連絡先:水上村役場保健福祉課)
- メンズシェッド「寄郎屋」⇒元JA水上支店 基本毎週木曜日開催(連絡先:水上村役場保健福祉課)※調整中

(移動支援)

○地域の足(川内号)

公共交通機関のない川内地区を対象に乗合自動車を運行(1日6便) ※川内地区住民の方のみ利用が可能
運行日:月曜日・木曜日の週2回(※祝日は除く) 料金:片道500円
完全予約制(運行日の前日16時までに予約が必要) ⇒ 連絡先:水上村社会福祉協議会

○高齢者等タクシー利用助成

70歳以上の高齢者又は障害者手帳等所持者(精神手帳及び療育手帳を含む)の外出を支援するタクシー利用に対する助成。(60回分)
助成利用範囲:上球磨地区内(村内・湯前町・多良木町・あさぎり町)
利用者負担:1回につき1,000円。利用料金が6,000円を超えた場合は、超えた料金額も自己負担。)

(認知症・精神疾患対策)

- こころの相談(人吉こころのホスピタル:興野先生) 随時開催
- 認知症サポーター養成講座(キャラバンメイト取得者) 随時開催
- 水上村高齢者等見守りネットワーク(登録7名) ⇒連携実施機関(12団体)
- 人吉・球磨圏域SOSネットワーク登録事業所(7事業所)
湯山郵便局、(株)みずかみ、(株)武田建設、古屋敷郵便局、水上村社会福祉協議会、上球磨森林組合、水上郵便局
- おかえりシール(保健福祉課)
認知症などのために家や家族の連絡先が分からなくなる恐れのある方の名前や住所などを事前にQRコードに登録。もしもの時にQRコードを読み取れば利用者の安否情報が家族へ届く。

(家族介護支援事業)

- 在宅ねたきり高齢者等介護者手当(※保健福祉課へ事前に相談が必要)
日常生活において常時介護を必要とする、ねたきり高齢者、重度心身障がい者(児)及び認知症高齢者を在宅で介護している者に対し、介護手当を支給。(受給資格の認定を受けた者に対して、月額10,000円を限度に支給。)

(その他)

- 水上村ふるさとマイホーム祝金(建設課)
増改築に100万円以上要する場合に、内容により10万円～30万円の補助。
- 敬老祝金事業 80歳到達(3万円) 90歳到達(5万円)
- 長寿者祝金事業 100歳到達(30万円)
- 元湯温泉無料入浴券(保健福祉課)
年12回無料で利用できる温泉券を発行。13回以降は半額で利用できる。(70歳以上に配布)
- 自動車踏み間違い防止装置設置費補助金事業(総務課)
65歳以上の有効期限内の自動車運転免許証を保有し、自家用の車検証の使用欄に同一の氏名が記載されている方を対象に費用を助成。(1人につき1台1回まで上限6万円)
(※国・県の補助との併用は不可)
- はり・きゅう・あん摩・マッサージ治療費助成(保健福祉課)
1年間で最大48回、1ヶ月につき1診療所、1日に1回の治療に対する助成。
(1回につき1,000円助成)
- 高齢者住宅改造助成(保健福祉課)
自宅で生活している65歳以上の方で、要介護認定者、またはこれと同程度と認められる方に対し住宅改造に必要な経費を助成。(上限70万円)

4. インフォーマルサービス

○住民主体の通いの場(4月1日時点):12ヶ所(14地区)で開催。

岩野地区:川内公民館・覚井公民館・幸野公民館・上楠公民館・宮田公民館

湯山地区:高澄公民館・覚井公民館・北目公民館・馬場公民館・神揚公民館・本野公民館

江代地区:古川公民館

○介護予防サポーター(元気くらぶ・社協のサロン・通いの場での協力など)

○ボランティアポイント制度(平成25年11月～)介護予防サポーター修了者が登録。

介護予防教室に伴う補助、レクリエーション等の参加支援又は補助。

施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動。日常生活支援及び補助等。

↳ 活動登録者は、ポイントに応じ、水上村商品券又は元湯温泉入湯券を交付金として受け取る。

活動スタンプ数1個⇒100ポイント⇒100円の水上村商工会商品券。

400ポイント⇒400円相当の水上村元湯温泉入湯券に交換可能。

※上限⇒1日2ポイント、年間5,000ポイントまで。